

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 染谷省三

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 二本松 壽

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 03(5454)7125(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 二本松 壽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第94期 第1四半期 連結累計期間	第93期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,949,480	6,799,449	41,574,909
経常利益又は経常損失 () (千円)	765,991	644,684	539,916
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	459,865	130,610	164,235
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	266,439	28,656	488,514
純資産額 (千円)	21,142,249	21,681,014	21,722,672
総資産額 (千円)	34,979,874	36,421,050	36,891,068
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (円)	7.81	2.21	2.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	60.44	59.53	58.88
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	223,684	892,536	642,518
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	560,285	618,869	1,531,519
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	252,305	1,274,520	390,287
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,441,233	1,236,775	1,476,446

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社のうち連結子会社である株式会社ハピーモアの全事業の譲受けを平成26年4月1日に完了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、安倍政権の経済政策アベノミクスによる景気の下支えはあるものの、消費税増税による駆け込み需要の反動減が発生し、株価や為替の変動が激しい不安定な状況でありました。

菓子・食品業界におきましても、根強い節約志向に加え、消費税増税による購買意欲の減退や、少子化による市場そのものの縮小といった要素も加わり、引き続き企業間競争が激化しています。

このような厳しい環境の中、当中村屋グループは経営理念である「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を果たすため、お客様満足の視点に立ち、既存事業のさらなる深耕と成長マーケットへの新たなチャレンジを推進しました。

以上のような経過の中で、当第1四半期連結売上高は、消費税増税による反動減の影響が一部出ており、6,799,449千円 前年同期に対し150,031千円、2.2%の減収となりました。

利益面におきましては、売上高減収等による粗利益の減少に対し、ローコスト施策を積極的に推進し、営業損失は647,473千円 前年同期に対し127,207千円の改善となり、経常損失は644,684千円 前年同期に対し121,307千円の改善、四半期純損失は130,610千円 法人税等調整額のマイナスもあり前年同期に対し329,255千円の改善となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

菓子事業

菓子事業におきましては、今期もおいしさの追求と顧客ニーズへの対応に努めるとともに、商品力強化としてパックデザート類において百貨店主体「涼菓撰」、量販店主体「いろいろ涼菓」を改良発売し、夏のギフト商戦の競争力を高めました。

土産販路では、羽田空港・東京駅において新製品「しょ・こ・らミルフィユ」を発売し、市場環境への対応を図りました。また、不採算店舗の閉鎖により収益改善も実施いたしました。

以上のような営業活動を行い、菓子事業全体の売上高は4,029,797千円 前年同期に対し13,462千円、0.3%の増収となり、営業損益は323,471千円の損失 前年同期に対しては80,190千円の改善となりました。

食品事業

業務用食品事業におきましては、ファミリーレストラン販路、カフェ販路を中心に取り組み、カレーの拡販に努めました。

一方、市販食品事業では、今春に発売したフライパンひとつで調理できる「プレミアムカリーの素」や「麻婆茄子用ソース」が好調に推移致しました。

以上のような営業活動により、食品事業全体の売上高は1,660,583千円 前年同期に対し96,257千円、5.5%の減収となりましたが、営業損益は113,855千円の利益 前年同期に対し37,054千円の増益となりました。

飲食事業

飲食事業におきましては、常にお客様よりご満足いただけるお店づくりを念頭に、美味しさの追求と共に安心・安全な商品のご提供と、お客様視点に立ち心を込めた接客をすすめてまいりました。また、グランドメニュー改訂や季節による四季折々のメニューのご提案を行い、メニューの充実を図ってまいりました。

以上のような営業活動を行いました。飲食事業全体の売上高は691,816千円 前年同期に対し82,961千円、10.7%の減収となり、営業損益は39,133千円の損失 前年同期に対し9,929千円の減益となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、笹塚NAビルの設備の更新・改善など、安心・安全で快適なオフィスビルとしての価値向上に継続的に取り組み、満室稼働となっており、売上高209,833千円 前年同期に対し9,917千円、5.0%の増収となり、営業損益は106,646千円の利益 前年同期に対し10,882千円の増益となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、会員制スポーツクラブ「NAスポーツクラブA-1」の笹塚店と町田店ともに会員数が増加し、売上高は207,421千円 前年同期に対し5,808千円、2.9%の増収となり、営業損益は13,187千円 の利益 前年同期に対し10,895千円の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ239,671千円減少し、1,236,775千円となりました。

区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、892,536千円の支出（前年同期は223,684千円の支出）となりました。これは主に、売上債権の回収1,738,959千円等による収入があったものの、たな卸資産の増加による支出654,891千円、仕入債務の減少による支出688,505千円、賞与引当金の減少による支出317,645千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、618,869千円の支出（前年同期は560,285千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出545,416千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,274,520千円の収入（前年同期は252,305千円の収入）となりました。これは主に、配当金の支払額505,751千円等があったものの、短期借入金の純増額による収入1,390,000千円や長期借入金による収入400,000千円等があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

- ・当社グループは、現在ご支持いただいている事業・商品の更なる強化を進めるとともに、今後の成長が期待される市場における新たな顧客の開拓と事業モデルの構築によって、中長期的な成長を目指します。
- ・消費・購買行動や流通構造の変化を的確に読み取り、独自の企画開発力・技術力・営業力を活かした商品やサービスを迅速に提供することで、当社ならではの新たな価値の実現を目指します。
- ・労働生産性やコスト効率の向上、安定的な原材料の調達、経営情報の最大限の活用等を通して収益改善を含む全体効率の向上を図ります。
- ・社会貢献活動への取組み、企業統治体制の強化を通じて社会的責任を遂行します。
- ・本年10月には新宿中村屋ビルが開業致します。同ビルを最大限に活用することにより企業価値の向上と安定的収益の確保を図ると同時に、同ビル内の自営店舗を情報発信源として事業全体のさらなる発展を目指します。
- ・事業活動以外の切り口である「中村屋サロン美術館」を開設し、新たなファンの獲得を目指します。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当初平成19年12月25日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「現プラン」といいます）」を決議し、直近では平成26年6月27日開催の当社第93回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

イ．当社株式の大規模買付行為等

現プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ．大規模買付ルール

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

ハ．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを順守しない場合や、順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、対抗措置の発動を決定することがあります。

ニ．対抗措置の合理性および公正性を担保するための制度および手続き

大規模買付ルールが順守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが順守された場合でも、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講ずるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとしします。

ホ．現プランの有効期間等

現プランの有効期限は平成29年6月30日までに開催予定の当社第96回定時株主総会終結の時までとします。

ただし、現プランは、当社株主総会において現プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により現プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしします。

現プランの合理性の概要

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、現プランは、「買収防衛策に関する指針の要件を充足していること」「株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること」「株主意を反映するものであること」「独立性の高い社外者の判断を重視するものであること」「デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと」等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

現プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nakamuraya.co.jp/>) に掲載しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は85,142千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、創業者相馬愛蔵の優れた商業経営哲学（商業の社会的役割あるいは本質に関する基本的な考え方）を現在に受け継ぎ、新たな歴史を築いて行くために、当社グループの存在価値を、創業以来変わらず続けている「お客様に満足していただける価値ある商品とサービスを創造し提供していくこと」と考えております。

経営の基本といたしましては、経営理念である「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を実現するために、「事業構造改革による現状打破を実行し、収益体質の強化と成長軌道への転換を図る」との中期ビジョンの下、「実行」「改革」「創造」を従業員一人ひとりが仕事を進める上での行動指針としております。昨今の当社を取り巻く経営環境、市場環境、消費行動などの大きな環境変化をチャンスととらえ、創造志向で持続的成長を図るとともに、構造改革を推進し、高効率経営の実現を目指します。

また、環境負荷の低減にも努めるなど社会的責任を遂行し、当社グループをご愛顧頂いているステークホルダーであるお客様、お取引先様、株主様、地域社会からより一層のご評価とご支持を頂ける企業になるべく、日々の仕事を通じて新たな価値を創造し、提供していくための努力を重ねてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,044,000
計	199,044,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,762,055	59,762,055	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	59,762,055	59,762,055		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日	-	59,762,055	-	7,469,402	-	6,190,249

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,065,000	59,065	
単元未満株式	普通株式 603,055		
発行済株式総数	59,762,055		
総株主の議決権		59,065	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権3個）含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式943株が含まれております。
3. 従業員持株会信託口所有の株式638,000株（議決権の数638個）につきましては、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	94,000		94,000	0.16
計		94,000		94,000	0.16

(注) 従業員持株会信託口所有の株式638,000株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社と一体としていることから、連結貸借対照表等においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清新監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,007,814	1,766,204
受取手形及び売掛金	4,331,640	2,592,681
商品及び製品	1,125,567	1,618,770
仕掛品	41,123	34,137
原材料及び貯蔵品	858,936	1,027,610
繰延税金資産	534,721	1,160,693
その他	341,764	301,627
貸倒引当金	6,107	10,579
流動資産合計	9,235,457	8,491,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,797,664	5,723,280
土地	13,748,156	13,748,156
その他（純額）	2,860,319	2,921,751
有形固定資産合計	22,406,138	22,393,186
無形固定資産	124,600	120,138
投資その他の資産		
投資有価証券	4,218,025	4,530,319
その他	910,059	889,477
貸倒引当金	3,212	3,211
投資その他の資産合計	5,124,872	5,416,584
固定資産合計	27,655,610	27,929,908
資産合計	36,891,068	36,421,050
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,758,118	1,069,614
短期借入金	1,296,094	2,692,032
未払法人税等	74,975	32,835
賞与引当金	612,531	294,886
資産除去債務	823	823
その他	2,483,634	1,921,120
流動負債合計	6,226,176	6,011,310
固定負債		
長期借入金	678,317	1,064,285
繰延税金負債	676,881	1,134,612
退職給付に係る負債	6,435,618	5,409,374
資産除去債務	80,487	80,940
その他	1,070,917	1,039,514
固定負債合計	8,942,220	8,728,726
負債合計	15,168,396	14,740,035

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金	7,836,238	7,835,945
利益剰余金	6,230,030	6,073,565
自己株式	299,914	286,769
株主資本合計	21,235,755	21,092,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	693,572	849,701
退職給付に係る調整累計額	206,656	260,830
その他の包括利益累計額合計	486,917	588,871
純資産合計	21,722,672	21,681,014
負債純資産合計	36,891,068	36,421,050

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	6,949,480	6,799,449
売上原価	4,320,820	4,189,324
売上総利益	2,628,660	2,610,125
販売費及び一般管理費	3,403,341	3,257,598
営業損失()	774,681	647,473
営業外収益		
受取利息	164	683
受取配当金	6,615	8,176
その他	13,766	11,822
営業外収益合計	20,544	20,681
営業外費用		
支払利息	2,020	3,957
為替差損	-	11,146
その他	9,835	2,790
営業外費用合計	11,855	17,892
経常損失()	765,991	644,684
特別利益		
資産除去債務履行差額	5,070	-
退職給付制度終了益	53,437	-
特別利益合計	58,507	-
特別損失		
固定資産除却損	791	1,960
減損損失	1,834	304
特別損失合計	2,625	2,264
税金等調整前四半期純損失()	710,109	646,948
法人税、住民税及び事業税	11,860	19,130
法人税等調整額	262,104	535,468
法人税等合計	250,244	516,338
少数株主損益調整前四半期純損失()	459,865	130,610
四半期純損失()	459,865	130,610
少数株主損益調整前四半期純損失()	459,865	130,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	193,426	156,128
退職給付に係る調整額	-	54,174
その他の包括利益合計	193,426	101,954
四半期包括利益	266,439	28,656
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	266,439	28,656
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	710,109	646,948
減価償却費	206,670	199,312
有形固定資産除却損	791	1,960
減損損失	1,834	304
貸倒引当金の増減額(は減少)	967	4,472
賞与引当金の増減額(は減少)	293,543	317,645
退職給付引当金の増減額(は減少)	180,083	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	233,430
受取利息及び受取配当金	6,778	8,859
支払利息	2,020	3,957
為替差損益(は益)	-	11,146
売上債権の増減額(は増加)	1,492,245	1,738,959
たな卸資産の増減額(は増加)	527,674	654,891
仕入債務の増減額(は減少)	295,635	688,505
未払消費税等の増減額(は減少)	54,949	9,631
役員退職慰労未払金の増減額(は減少)	4,413	-
その他	70,905	307,909
小計	187,855	888,447
利息及び配当金の受取額	36,241	39,508
利息の支払額	708	3,719
法人税等の支払額	71,362	39,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,684	892,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	6,421
有形固定資産の取得による支出	555,031	545,416
有形固定資産の売却による収入	-	145
無形固定資産の取得による支出	3,950	12,372
投資有価証券の取得による支出	2,702	71,784
投融資による支出	2,302	47,445
投融資の回収による収入	3,699	64,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	560,285	618,869
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	1,390,000
長期借入れによる収入	400,000	400,000
長期借入金の返済による支出	-	8,094
リース債務の返済による支出	14,918	14,488
自己株式の純増減額(は増加)	14,224	12,853
配当金の支払額	547,001	505,751
財務活動によるキャッシュ・フロー	252,305	1,274,520
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2,786
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	531,664	239,671
現金及び現金同等物の期首残高	1,972,897	1,476,446
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,441,233	1 1,236,775

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が876,986千円減少し、利益剰余金が564,437千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ7,793千円減少しております。</p>

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じ、従業員の福利厚生の充実に努めることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。</p> <p>本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考に構築した従業員向けの福利厚生制度であります。</p> <p>(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。</p> <p>(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項</p> <p>信託における帳簿価額は前連結会計年度261,110千円、当第1四半期連結会計期間246,785千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。</p> <p>期末株式数は前第1四半期連結累計期間736千株、当第1四半期連結累計期間603千株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間761千株、当第1四半期連結累計期間624千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	1,441,533 千円	1,766,204 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300 千円	529,429 千円
現金及び現金同等物	1,441,233 千円	1,236,775 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	589,030	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入において設定した、従業員持株会信託口に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式と認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	590,291	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入において設定した、従業員持株会信託口に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式と認識しているためであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	菓子事業	食品事業	飲食事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	計	
売上高							
外部顧客への売上高	4,016,335	1,756,840	774,777	199,916	201,613	6,949,480	6,949,480
セグメント間の内部 売上高又は振替高		54,206		52,206		106,412	106,412
計	4,016,335	1,811,045	774,777	252,122	201,613	7,055,892	7,055,892
セグメント利益 又は損失()	403,661	76,801	29,204	95,763	2,291	258,010	258,010

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	258,010
全社費用(注)	516,671
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	774,681

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては1,834千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	菓子事業	食品事業	飲食事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	計	
売上高							
外部顧客への売上高	4,029,797	1,660,583	691,816	209,833	207,421	6,799,449	6,799,449
セグメント間の内部 売上高又は振替高				47,593		47,593	47,593
計	4,029,797	1,660,583	691,816	257,426	207,421	6,847,042	6,847,042
セグメント利益 又は損失()	323,471	113,855	39,133	106,646	13,187	128,917	128,917

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	128,917
(注) 全社費用	518,556
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	647,473

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては304千円であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社ハピーモアの全事業

事業の内容：食材類の製造

企業結合日

平成26年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社ハピーモア（当社の連結子会社）を事業譲渡会社、当社を事業譲受会社とする事業譲渡

結合後企業の名称

変更ありません

その他取引の概要に関する事項

事業統合による経営合理化のさらなる推進を図るため事業の全部を譲り受け、経営資源の共有化、生産体制の効率化を進め当社グループの収益性を向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	7円81銭	2円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	459,865	130,610
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	459,865	130,610
普通株式の期中平均株式数(株)	58,915,913	59,041,899

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 「普通株式の期中平均株式数」については、従業員持株会信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として会計処理をしているため、算定上、当該株式数を控除しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株式会社中村屋
取締役会 御中

清新監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 根 堅 次 郎 印

業務執行社員 公認会計士 梅 澤 慶 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。